

平成26年第4回泉南市議会定例会議案書
(追加議案)

議 案 一 覧 表

(平成26年12月5日提出)

議 案			ページ
種 類	番 号		
議 案	26	泉南市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	1
議 案	27	平成26年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第7号）	5

議案第 26 号

泉南市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

泉南市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成 26 年 12 月 5 日提出

泉南市長 竹 中 勇 人

提案理由

子どもの保健の向上に資するため、通院に係る医療費助成の対象範囲を小学校就学前から小学 4 年生まで拡大するにあたり、所要の改正を行う必要から本条例を提案するものである。

泉南市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

泉南市乳幼児等医療費の助成に関する条例（平成6年泉南市条例第25号）の一部を次のように改正する。

題名中「乳幼児等」を「子どもの」に改める。

第1条中「乳幼児及び児童」を「子ども」に改める。

第2条第1項第1号中「乳幼児」を「子ども」に、「6歳」を「15歳」に改め、同項第2号を削り、同項第3号中「乳幼児及び児童」を「子ども」に改め、同号を同項第2号とする。

第3条第1項中「乳幼児及び児童」を「子ども」に改める。

第4条第1項第1号中「乳幼児」を「子どものうち出生の日から10歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある者」に改め、同項第2号中「児童」を「前号以外の子ども」に改める。

第9条中「乳幼児及び児童」を「子ども」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の条例の規定は、前項の施行の日以後に行われる療養に係る医療費の助成について適用し、同日前に行われた療養に係る医療費の助成については、なお従前の例による。

議案第 27 号

平成 26 年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第 7 号）

平成 26 年度大阪府泉南市の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,627 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 22,178,480 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 26 年 12 月 5 日提出

泉南市長 竹 中 勇 人

第1表 歳入歳出予算補正

1. 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
(10)地方交付税		2,449,154	1,727	2,450,881
	1)地方交付税	2,449,154	1,727	2,450,881
(15)府支出金		1,665,199	900	1,666,099
	2)府補助金	494,651	900	495,551
歳入合計		22,175,853	2,627	22,178,480

2. 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
(3) 民生費		10,488,390	2,627	10,491,017
	2) 児童福祉費	3,778,468	2,627	3,781,095
歳 出 合 計		22,175,853	2,627	22,178,480

平成26年度

大阪府泉南市一般会計補正予算（第7号）事項別明細書

歳 入

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
10	地方交付税	2,449,154	1,727	2,450,881			
(1)	地方交付税	2,449,154	1,727	2,450,881			
	1) 地方交付税	2,449,154	1,727	2,450,881	1. 地方交付税	1,727	
15	府支出金	1,665,199	900	1,666,099			
(2)	府補助金	494,651	900	495,551			
	2) 民生費補助金	373,781	900	374,681	3. 乳幼児医療費補助金	900	
歳 入 合 計		22,175,853	2,627	22,178,480			

款 15 府支出金 項 2 府補助金 目 2 民生費補助金

歳 出

款 3 民 生 費

(単位：千円)

款 項 目 事 業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	補正前の額
				特 定 財 源	一 般 財 源		
3 民 生 費	10,488,390	2,627	10,491,017	900	1,727		
				府支出金 900			
(2) 児 童 福 祉 費	3,778,468	2,627	3,781,095	900	1,727		
				府支出金 900			
2) 乳 幼 児 医 療 助 成 費	87,535	2,627	90,162	900	1,727		
				府支出金 900			
				節 区 分	金 額		
				12. 役 務 費	527		4,330
				13. 委 託 料	2,100		122
[1] 乳 幼 児 医 療 助 成 事 業	87,535	2,627	90,162	900	1,727	生活福祉課	
				府支出金 900			
				[乳幼児医療費補助 金 900]			
				節 区 分	金 額		
				12. 役 務 費	527	郵便料	4,330
				13. 委 託 料	2,100	電算運営業務委託料	122
歳 出 合 計	22,175,853	2,627	22,178,480	900	1,727		
				府支出金 900			

参 考

款 別 現 計 予 算 表

1. 歳 入

(単位：千円・%)

款	現 計 予 算 額	今 回 予 算 額	計	比 率
(1) 市 税	8,861,876		8,861,876	40.0
(2) 地方譲与税	143,300		143,300	0.6
(3) 利子割交付金	22,100		22,100	0.1
(4) 配当割交付金	38,800		38,800	0.2
(5) 株式等譲渡所得割交付金	5,700		5,700	—
(6) 地方消費税交付金	698,300		698,300	3.1
(7) ゴルフ場利用税交付金	49,300		49,300	0.2
(8) 自動車取得税交付金	28,300		28,300	0.1
(9) 地方特例交付金	35,880		35,880	0.2
(10) 地方交付税	2,449,154	1,727	2,450,881	11.1
(11) 交通安全対策特別交付金	12,037		12,037	0.1
(12) 分担金及び負担金	254,416		254,416	1.1
(13) 使用料及び手数料	369,253		369,253	1.7
(14) 国庫支出金	4,071,092		4,071,092	18.4
(15) 府支出金	1,665,199	900	1,666,099	7.5
(16) 財産収入	9,409		9,409	—
(17) 寄 附 金	2,449		2,449	—
(18) 繰 入 金	1,061,909		1,061,909	4.8
(19) 諸 収 入	213,038		213,038	1.0
(20) 市 債	1,729,539		1,729,539	7.8
(21) 繰 越 金	454,802		454,802	2.0

(単位：千円・%)

款	現計予算額	今回予算額	計	比率
歳入合計	22,175,853	2,627	22,178,480	100.0

2. 歳 出

(単位：千円・%)

款	現計予算額	今回予算額	計	比率
(1) 議会費	275,094		275,094	1.2
(2) 総務費	1,968,706		1,968,706	8.9
(3) 民生費	10,488,390	2,627	10,491,017	47.3
(4) 衛生費	1,668,318		1,668,318	7.5
(5) 農林水産業費	158,988		158,988	0.7
(6) 商工費	68,729		68,729	0.3
(7) 土木費	1,431,693		1,431,693	6.5
(8) 消防費	829,165		829,165	3.7
(9) 教育費	1,697,696		1,697,696	7.7
(10) 公債費	3,324,488		3,324,488	15.0
(11) 諸支出金	221,586		221,586	1.0
(12) 予備費	20,000		20,000	0.1
(13) 災害復旧費	23,000		23,000	0.1
歳出合計	22,175,853	2,627	22,178,480	100.0